

南信州広域連合議会  
全 員 協 議 会

平成27年5月25日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成27年5月25日（月） 午後 2時55分 開議

## 1. 開会

## 2. 議長あいさつ

## 3. 理事者あいさつ

## 4. 報告・協議事項

(1) 検討委員の指名

(2) 平成27年度事務局等の職員体制について

(3) 基本構想・基本計画について

(4) 平成27年度組織目標について

(5) 平成27年度南信州広域連合の現況について

(6) 次期ごみ処理施設整備事業について

(7) 南信地域広域道路ネットワーク計画の進め方について

(8) 南信州・飯田産業センターの移転と飯田工業高校後利用について

(9) 民俗芸能保存継承プロジェクトについて

(10) 平成27年の火災の概要について

(11) 平成27年度議員研修について

## 5. 閉会

# 全 員 協 議 会

平成27年5月25日

南信州広域連合議会事務局

## 南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 平成27年5月25日（月） 午後2時55分～午後3時52分  
 場 所 飯田広域消防本部 3階会議室  
 出席者 熊谷議員、下平（豊）議員、川野議員、森谷議員、小澤議員、林（節）議員、堤本議員、後藤（文）議員、村松議員、石原議員、土田議員、高坂議員、勝野（猶）議員、平松議員、本島議員、樋口議員、坂本議員、松井議員、関議員、湯澤議員、湊議員、新井議員、清水（勇）議員、吉川議員、永井議員、木下（容）議員、後藤（荘）議員、木下（克）議員、林（幸）議員、清水（可）議員、井坪議員、14市町村長、佐藤副管理者、渡邊事務局長、塚平事務局次長、桂消防長、関島消防次長兼総務課長、清水警防課長、大蔵警防課専門幹、北原消防本部予防課長、松川飯田消防署長、山口伊賀良消防署長、細田高森消防署長、三石阿南消防署長、田見飯田環境センター事務長、北原書記長、前沢事務局庶務係、秦野事務局次長補佐兼広域振興係長、下島事務局介護保険係長、北原飯田環境センター、事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査、中原飯田環境センター管理係長、有賀消防本部総務課長補佐兼庶務係長、牛久保町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員の指名	*	6
2	平成27年度事務局等の職員体制について …資料による説明（渡邊事務局長）	2	6
3	基本構想・基本計画について …資料による説明（渡邊事務局長）	3	7
4	平成27年度組織目標について …資料による説明（渡邊事務局長）	4	7
5	平成27年度南信州広域連合の現況について …資料による説明（渡邊事務局長）	5	8
6	次期ごみ処理施設整備事業について …資料による説明（田見飯田環境センター事務長）	6	8

No	項 目 名	資料	頁
7	南信地域広域道路ネットワーク計画の進め方について …資料による説明（渡邊事務局長）	7	10
8	南信州・飯田産業センターの移転と飯田工業高校後利用について …資料による説明（渡邊事務局長）	8	10
9	民俗芸能保存継承プロジェクトについて …資料による説明（渡邊事務局長）	9	16
10	平成27年の火災の概要について …資料による説明（北原予防課長）	10	17
11	平成27年度議員研修について …（渡邊事務局長）	*	18

5. 閉 会

## 1. 開 会

午後2時55分

(木下(克)議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

## 2. 議長挨拶

(木下(克)議長) 議長挨拶でございますけれども、臨時会に続いてでございますので割愛させていただきます。

## 3. 理事者挨拶

(木下(克)議長) 次に広域連合長挨拶をお願いいたします。

牧野広域連合長。

(牧野広域連合長) 全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。本日の全協につきましては年度当初ということもあり、事務局の体制や広域連合としての今年度の組織目標などの基本的な事柄を中心に説明させていただき予定としております。

そうした中で、私から特に2点につきましてお話をさせていただきたいと思っております。

1つは南信州飯田産業センターの移転拡充を1つの核として、旧飯田工業高校後地に産業土地の拠点を集積しようとする構想についてであります。

これにつきましては、本年2月の第1回定例会の折にも御相談申し上げ、御理解をいただいていたところではありますが、そのときの集約に基づきまして、去る3月30日に当時の林広域連合協議会議長や、産業課の代表の皆さん方と一緒に知事に御提案・御要望を申し上げてまいったところでもあります。知事からは非常によい構想なので、具体的に検討を進めて改めて相談をしてほしいとの御返事をいただいたことから、広域連合といたしましては現在産業センターを中心に鋭意具体的な計画づくりを進めているところでございます。計画がある程度まとまっていきましたら、議会側にも御相談申し上げたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

もう1つは南信運輸免許センターの候補地についてでございます。南信運輸免許センターにつきましては、平成24年9月以降、候補地の選定等を進める中で、飯田駅前のピアゴの候補地として集約し、県警に要望してまいりましたが、県警からは平成26年1月耐震性、複合施設によるセキュリティ確保、駐車場確保などを理由に、ピアゴは適切でないとのお返事をいただき、候補地の選定は白紙に戻っていたところでありました。

しかしながら、先に申し上げましたように、産業センターが旧飯田工業高校後地へと移転拡充が実現する可能性が高まってまいりましたことから、去る5月18日に開催いたしました広域連合会議におきまして、南信運輸免許センターにつきましても、この機会に方法を明確にしようということになりまして、協議をさせていただきました。

その結果、南信州飯田産業センターが旧飯田工業高校後地へ移転拡充することが決まった暁には、県及び県警に対しまして、現在の南信州飯田産業センター施設用地を南信運輸免許センターの候補地として要望していくことを集約させていただいたところでございます。

平成26年1月以降、今日まで県警とは折に触れまして情報交換等してまいりましたが、議会側に具体的に御報告、御相談申し上げるような状況にはいたっていなかったため、本日の御報告となってまいりましたが、この間の経緯につきましては後ほど事務局

から御説明をさせていただきますので、よろしくお聞き取りをいただければと思います。

また、このことが南信州飯田産業センターの移転拡充が決まることが前提となっておりますので、南信州飯田産業センターの移転拡充が1日も早く実現の運びとなりますよう、議会側におかれましても格段の御理解、御支援のほどをよろしくお願い申し上げます。以上、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 報告・協議事項

---

##### (1) 検討委員の指名

(木下(克)議長) 次に4番の協議・報告事項に入ります。

初めに検討委員の指名を議題といたします。本会議でも申し上げましたとおり、南信州広域連合議会議員の変更がありましたので、その氏名を事務局として報告いただきます。

北原書記長。

(北原書記長) それでは報告させていただきます。総務・文教・消防・検討委員、3番川野孝子議員、7番堤本伊那人議員、11番土田米男議員、13番勝野公人議員、14番勝野猶美議員、18番樋口俊二議員、21番関克義議員、23番湊猛議員、26番吉川秋利議員、28番木下容子議員、31番林幸次議員。

続きまして、環境・福祉・医療検討委員のお名前を読ませていただきます。4番森谷博之議員、6番林節生議員、8番後藤文登議員、10番石原明治議員、16番本島昭議員、20番松井悦子議員、24番新井信一郎議員、25番清水勇議員、29番後藤荘一議員、32番清水可晴議員。

続きまして、建設・産業・経済検討委員の議員の方のお名前を呼び上げます。1番熊谷英俊議員、5番小澤博議員、9番村松積議員、12番高坂美和子議員、15番平松三武議員、17番宮下浩二議員、19番坂本勇治議員、22番湯澤啓次議員、27番永井一英議員、33番井坪隆議員。以上でございます。

(木下(克)議長) ただいま報告がありましたとおり御指名いたしました。全員協議会終了後、各検討委員会の正副委員長選出のため、各検討委員会の開催をお願いいたします。委員長、副委員長の互選の結果は後日事務局をして御報告いたします。

---

##### (2) 平成27年度事務局等の職員体制について

(木下(克)議長) 次に、平成27年度事務局等の職員体制についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それではお手元にお配りをしてございます資料ナンバーの2をごらんいただきたいと思っております。本年度の南信州広域連合の事務局職員体制につきまして、一覧表にしてございます。事務局、私以下、それから環境センター、会計管理者、それから裏面に飯田広域消防の幹部につきまして記載をしてございます。議会の関係につきましては、事務局環境センターにつきましては係長以上、それから消防の関係につきましては基本的に課長職以上で対応をさせていただく予定でございます。本年度1年間、職員一致協力して頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でござ

ざいます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のとおりでございました。平成27年度事務局等の職員体制については聞きおくことといたします。

---

### (3) 基本構想・基本計画について

次に基本構想・基本計画についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。  
渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) お手元の資料をごらんをいただきたいと思います。基本構想・基本計画については昨年1年間かけて協議・検討・策定してまいりまして、本年2月の定例会で議決をいただいたところでございます。本日お配りしてございますのは、その概要版ができましたのでお手元にお配りをさせていただきました。御参考をお願いをしたいというふうに思っております。

この実現につきましては、これまでも繰り返し、折に触れて申し述べさせていただいてまいりましたように、広域連合だけで実現できるものではございません。構成市町村の役割分担による取り組みも非常に重要ということでございますので、各議員におかれましても格段の御理解と御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

また地域住民の皆さん方にも御理解を深めていただくためにも、この概要版を御活用いただきたいというふうに思っておりますので、必要な場合につきましては事務局のほうまでお申し出をいただきたいと思います。以上でございます。よろしく願いいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のとおりでございます。基本構想・基本計画については聞きおくことといたします。

---

### (4) 平成27年度組織目標について

次に、平成27年度組織目標についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。  
渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料ナンバーの4をごらんをいただきたいと思います。平成27年度の広域連合の目標設定ということでございます。

これにつきましては、これまでも事務局レベルでは整理をしまいついてきておりますが、今年度から広域連合会議に諮って全体で確認をし、年度の取り組みを進めることといたしましたので、議会側にも御説明を申し上げ、ともに進めたいということでございます。

具体的には今後、先ほどそれぞれ検討委員さんの御指名をいただきましたので、これからの検討委員会におきまして、逐次御説明を申し上げ、御協議をいただきたいというふうに考えております。今日は時間の関係もございまして、内容の説明は省かせていただきたいというふうに思っておりますが、総括的事項ということで当たり前のこととございますけれども、その時々が生じる地域課題に対して、適宜的確に検討をして、広域



連合として必要な対応を行っていくということでございます。

ごらんをいただきますとおり、事務的な事項も中にはございますが、項目数全体では34ということで非常にたくさん掲げてございます。多くは地域の将来にかかわるもの、なかなか正直申し上げまして本年度1年で完結するというものは少ないかもしれませんが、鋭意取り組んでまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましてもさまざまな課題がございますので、議会側におかれましてもよろしく願いを申し上げますというふうに思っております。

なお、冒頭でも総括的事項でも掲げておりますように、また年度途中で新たな課題等が生じればその都度また記載をしていくということでございます。年度を通じてのまた評価、いろいろ御検討をいただく一番の基礎的な項目というふうにも思っておりますので、よろしく願いをいたします。簡単でございますが以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のとおりでございます。平成27年度組織目標については、聞きおくことといたします。

---

#### (5) 平成27年度南信州広域連合の現況について

続いて、平成27年度南信州広域連合の現況についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料ナンバーを5をごらんいただきたいと思います。広域連合の現況ということで、毎年5月1日を目途に策定をしているものでございます。

1枚おめくりをいただきますと、目次ということで整理をしてございます。名称から始まりまして、6番共同処理する事務の概要、それから7番には各会計の予算・決算の状況、それから8番には当面する主な課題ということで、若干幾つかをピックアップして掲げて記載をしてございます。

また31ページから35ページにつきましては、広域行政の歩みということで、過去の経緯等につきまして若干整理をしてございます。また、地域全体のことを考えていく上での基礎的な資料ということにもなりますので、折に触れてまた御参考にしていただければというふうに思っております。

内容につきましては立ち入りませんが、またそれぞれご覧いただきながら御質問、御意見等につきましては検討委員会の折にもまたお寄せいただければというふうに思っております。簡単でございますが、以上よろしく願いいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のとおりでございます。平成27年度南信州広域連合の現況につきましては聞きおくことといたします。

---

#### (6) 次期ごみ処理施設整備事業について

次に、次期ごみ処理施設整備事業についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

田見飯田環境センター事務長。

(田見飯田環境センター事務長) それでは、飯田環境センターから次期ごみ処理施設の整備について御説明を申し上げます。資料につきましては、資料ナンバー6-1から6-3まででございます。

初めに資料6-1をごらんをいただきたいと思います。全体の配置図でございます。このような配置で工場棟と管理棟、ストックヤード、取り付け道路などを整備してまいりたいと考えておまして、造成工事につきましては本年5月より本格的に着手しておりますところでございます。取り付け道路につきましては、平成26年度より飯田市において整備を行っておるところでございます。緑地部の整備につきましては、今後植栽や遊歩道につきまして、関係する地元の皆様と調整し、整備計画をまとめてまいりたいというふうに考えております。

続きまして1枚おめくりいただきまして、資料6-2をごらんをいただきたいと思っております。次期ごみ処理施設の整備に関する全体的な工程表でございます。上段でございますが、整備事業全体の工程でございまして、現在着手しております造成工事を、本年12月までに完了し、来年の1月より本体の建築工事及びプラント外構などの工事に入っておりますというふうに考えております。

また平成29年7月ごろからプラントの試運転を行いまして、機器の調整や各種測定値のデータなどを確認をいたしたいと考えております。平成29年11月の完成を確かなものとするため、工程管理、予算管理、関係者等との調整を徹底してまいります。下段につきましては、現在行っております造成工事の工程でございます。

続きまして1枚おめくりいただきまして、資料ナンバー6-3をごらんをいただきたいと思っております。これにつきましては、次期ごみ処理施設整備にかかわります周辺環境測定の事前調査でございます。まず1ページの1でございますが、本調査の目的でございます。地元協定に基づきまして、施設稼働後の状況と比較するため、施設稼働前の現状の調査を行ったものでございます。今回の結果をもとに稼働後の調査結果と比較してまいります。

その下段の2でございますが、調査実施状況でございます。平成26年度に大気及び土壌の調査を実施いたしました。なお推薦につきましては、本年8月に実施をいたします。この関係で今回は中間報告とさせていただきます。表1には、調査実施状況と予定を記載してございます。

1枚おめくりいただきまして2ページをごらんいただきたいと思っておりますが、A3版の図面でございます。これにつきましては今回調査いたしました土壌及び大気の調査カ所でございます。御確認をいただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、3ページでございますが、3ページから13ページにつきましては調査結果のデータなどでございます。内容については御確認をいただきたいというふうに思います。今回調査した施設稼働前の状況でございますが、大気及び土壌につきましては環境基準を超えるカ所はございませんでした。今後、本調査結果をもとに施設稼働後に定期的に環境測定を行いまして、周辺的生活環境が保たれているか把握をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。なければ説明のとおりでございます。次期ごみ処理施設整備の事業につきましては、聞きおくこといたします。

---

### (7) 南信地域広域道路ネットワーク計画の進め方について

(木下(克)議長) 続いて、南信地域広域道路ネットワーク計画の進め方についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料ナンバーの7番をごらんいただきたいと思います。広域連合の規約の中に、基幹事務の事務事業の1つといたしまして、広域的な幹線道路構想及び計画の策定、といったことが定められております。それに基づきまして現在の計画を見直そうというものでございます。

具体的にはまず、この資料ナンバーの7にございます県が主催をいたしました委員会の策定をいたしました南信地域広域道路ネットワーク計画を基本といたしまして、これに構成市町村の幹線市町村道の中から特に重要な路線を加えるという形で策定をしてみたいというふうに思っております。

具体的にはこの資料の中で14ページをごらんいただきたいと思いますが、ここに南信地域に求められる広域的な道路ネットワーク計画ということで、飯伊地域分ということで県の検討委員会、県が主催をいたしました検討委員会がまとめられた路線がございます。右下の判例にございますように、地域外への円滑な移動を担い、広域的な交流を支える道路、それからもう1つは地域の取り組み拠点を結び、活性化を支える道路ということで、それぞれ国県道につきまして、選定をいただいております。

これに基づきまして、1つは県道等に対しましてもれている路線といたしますか、もれている区間といたしますか、先ほど申し上げた大きな2つの視点から加えるべきところがあるのかどうなのか。あるいは飯田下伊那地域といたしまして、どこのところから、あるいはどこの部分を重点的に整備改良を進めていただけたらいいのかといったような点について、1つは検討を加えたいというふうに思っております。

それからあともう1つはこれらの国県道を保管する幹線の市町村道につきまして重要なものをピックアップをいたしまして、この中に位置づけていきたいというふうに思っております。

今、そうした視点でそれぞれ市町村に対して意見等を求めつつある段階でございます。それがまとまりましたところで、また議会側にもお計らいを申し上げ、御意見をいただく中で、全体案としてまいりたいというふうに思っております。本日の時点につきましては、そういった検討過程の状況でございますので、御承知おきを承りたいと思いません。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のとおりでございました。南信地域広域道路ネットワーク計画の進め方につきましては聞きおくことといたします。

---

### (8) 南信州・飯田産業センターの移転と飯田工業高校後利用について

(木下(克)議長) 次に、飯田産業センターの移転と飯田工業高校後利用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料ナンバーの8をごらんをいただきたいと思います。これにつきましては、先ほども全協の冒頭での御挨拶の中で連合長が申し上げたところがございますが、私のほうから若干の説明を加えさせていただきたいというふうに思います。この資料8につきましては、去る3月30日に知事に対して提出した要望書ということでございます。

1枚おめくりいただきまして2ページ本文をごらんをいただきたいと思いますが、地方創生を念頭においたモデル地域を実現していこうと、そうした意図も含めまして産業振興と学術研究の知の拠点として、旧飯田工業高校の後地を利活用したいというものでございます。

3ページには背景となる資料を添付いたしたところがございます。国土のグランドデザイン2050にありますナレッジ・リンクの形成、その一翼を担うということを意識をいたしまして、また国土形成計画の広域中部圏計画ともリンクさせていきたいというところがございます。

また、次の4ページにつきましては、現時点でのイメージということでございます。特に下段に工業高校後地、全景の写真がございますけれども、この右側でございます産業振興の拠点、この核が南信州飯田産業センターの移転拡充ということになるわけがございます。これらにつきましては、連合長の御挨拶にもございましたとおり、具体的な内容につきまして、今鋭意検討を進めているという段階でございます。ある程度姿が見えてきたところで検討委員会を中心に議会側にも御説明を申し上げ、御意見をいただいてまいりたいというふうに思っておりますので、御承知おきを賜りたいというふうに思います。

それからこれに関連をいたしまして、もう1点連合長の御挨拶にございました、南信運転免許センターについてでございます。全協の追加の資料ということで、先ほどお配りをさせていただきましたので、その資料に従って説明をさせていただきたいというふうに思います。

資料ナンバーの8-2をごらんをいただきたいと思います。この資料の趣旨でございますが、先ほど来申し上げておりますように、去る5月18日の連合会議において、南信州飯田産業センターが工業高校後地へ移転拡充することが決まった暁には、県並びに県警に対して、現在の南信州飯田産業センター施設用地を南信運転免許センターの候補地として要望していくということを広域連合会議として集約をしたということでございます。

これまでの経過でございますが、まず1つ目といたしまして、運転免許センターの設置に関しましては、平成24年の9月以降、候補地の選定を進める中で、飯田駅前のピアゴを候補地として、集約して県警に要望してまいったということでございます。これに対しまして、県警からは平成26年の1月に耐震性、それから複合施設であることによるセキュリティ確保、駐車場確保などを理由に、適切ではないという御返事をいただきまして、候補地の選定は白紙となっていたということでございます。

これを受けまして、広域連合会議といたしましては、候補地の選定については県警から設置に係る条件等をお聞きする中で、それに基づいて、広域連合会議において検討し、候補地を決めていこうということとしておりました。そうしたことから、折に触れて県警に対して情報収集等を行ってきたということでございます。

そうした結果といたしまして、県警の考え方といたしまして、耐震性にすぐれた1、

500から2,000平米程度の建物、既存施設の利活用ということ。それから駐車場は200台以上欲しいということ。セキュリティや何かの問題から、複合施設でない施設といったことを県警として想定しているということが明らかになっておりました。

そうしたことを踏まえ、さらに本年の4月24日でございますけれども、人事異動等がございまして、県警の関係する幹部の皆様方が異動されたということも踏まえまして、改めて情報交換を行ったところでございます。

今申し上げた1から3の条件ということを改めて確認をしたわけでございます。それとまた合わせまして、県警としては南信運転免許センターの主たる対象エリアとして、駒ヶ根から南、あるいは木曾の南部地域などを想定されているといったことが明らかになってきた状況がございました。

この間、本年3月30日でございますが、先ほど来申し上げておりますように、現在の南信州飯田産業センターの移転拡充につきまして、知事から非常にいい考えであるので、具体的に検討を進めてほしいということで、この現在の産業センターの工業高校後地への移転拡充が実現に向けて大きな一歩を踏み出したわけでございます。

そうしたタイミングを捉え、従来からの懸案になっておりました南信州運転免許センターの設置についても、いつまでも放置できないということから、この際方向を確認しようということになりまして、冒頭申し上げたような集約に至ったということでございます。これにつきましては連合長申し上げましたとおり、まずは南信州飯田産業センターの工業高校の後地への移転、あるいは拡充ということが決まるということが大前提でございますので、まずはそれに向けて全力を結集し、そのことが確実になった暁には改めてこのことを要望してまいりたいということでございます。

なお、参考までに現在の南信州飯田産業センターの施設の概要でございますが、竣工は昭和59年の8月ということで、新しい耐震基準を踏まえた建築物ということでございます。それから延床面積は2,500平方メートル余ということでございますので、ここら辺合わせましても県警の想定されている条件にかなうのかなというふうに考えておるところでございます。以上、連合長の御挨拶に対しまして若干の補足の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

　　閑議員。

(閑議員) 21番、閑であります。新聞報道等でも何回かこの産業センターへ運転免許センターをいう報道を知ったわけでございますけれども、今、お話を伺っておりますと、3月30日、知事との懇談において産業センターを飯田工業高校の後地に移転すると、県としても非常にそれはいい案だということがこの時点である程度めどがついたということでありました。

それで今回、今あります産業センターの後地を、これを免許センターに変えていったらどうかということがこの時点である程度具体化した案として広域会議ではできたんじゃないかというふうに思っております。

しかしこの件につきましては、平成25年も1回ピアゴのほうで集約されておりますけれども、以前からそういう話は出ております。その過程の中でそれぞれの自治体のところにおきまして、こういう場所はどうかというような御提案があったかというふうに思っております。その提案につきまして、広域としてはどのように取り組んでおられた

のか。

またもう1点。昨日の新聞で報道されましたけども、飯田市内、丘の上の地区の皆様の会合の折に、この免許センターは駅周辺ということが言われておるのが、急にこういうふうになったのはどういうことかというような、説明がないじゃないかというようなお話もございました。その点、やはりこの地域住民を巻き込んで御理解いただけるような、そういうことの進め方、そういうことができないのか、2点お伺いいたします。

(木下(克)議長) 答弁を求めます。

佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) 今、御質問いただきました。まず1点目、他の町村と申しますか、飯田市内だけではなくて、ほかの町村でも案があったと思ったというお話がありました。このことにつきましては、ピアゴに集約する段階におきまして、出ていった幾つかの案の中からピアゴに集約したという経過であります。その後の経過につきましては、この資料8のイにありますように、県警との間でピアゴについては白紙となり、以後候補地の選定につきましては県警とやりとりしながら、いろんな条件を整備していったと、そういう経過でございますので、平成26年1月にピアゴの選定が白紙となった以降については、具体的な候補地を改めて求めるとか、そういった形ではなく、管内にありますそういった公共施設の利用の可能性のあるものなどの中から、どんなところが可能性があるのかということをお県警と事務的に整理してきたということでございますので、そういった町村の部分の案について、改めて求めたり、あるいは検討したりといった経過ではないということで御理解いただきたいと思います。

それから市内5地区の要望をどのように受けとめてきたかということにつきましては、飯田市内のことです。飯田市副市長の立場でお詫び方々御説明いたしますが、市内5地区からぜひ飯田駅周辺でという御要望をいただいている中で、それに対して十分に今の産業センターのところが候補地になっているがという説明経過をたどってこなかったものですから、と申しますのは3月30日の時点で、知事から産業センターの移転について好感触を得るといふ段階までなかなか具体的に、そういう場合にはどうするかという御相談をできるような環境じゃなかったものですから、地区に対しては説明をしてこなかったわけですが、今、お話がありましたように、じゃあそこから1カ月くらい時間があつたんだから説明しておけばよかつたのではないかということにつきましては、おっしゃるとおりなのかもわかりません。

そういったことで、飯田市としてその地区の住民の皆さんの説明が十分ではなかったことにつきましてはおわびを申し上げますとともに、今後住民の皆さんに対して丁寧な説明に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(木下(克)議長) 関議員。

(関議員) 御答弁いただきました。やはりそれぞれの自治体、やはり500人から市内10万人までのばあはありますけれども、やはりこの問題につきまして提案しております自治体にとりましては、住民の皆様それぞれがこの南信地域の免許センターとして考えたときに、南信という中においてこういうところが適正じゃないかというような意見を多く言う者もおるわけでございます。そういう方たちに広域的な考えの中に、事を進めていくというようなことは大変私は重要なことじゃないかというふうに思っております。

その点におきまして、確かに3月30日によい感触を得たと、またその中でこういう

県の良い施設があるということが一応の理解はできますけれども、やはりその過程の中でそれぞれの広域連合の住民の皆様にごういうようでお話が進んでおるといふ理解を得るような機会、時間が欲しいんではないかといふように思っております。この点につきまして、どのようにお考えいただいておりますか。

(木下(克)議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) ただいまの御意見につきましては、これから、先ほど副管理者からもお話がありましたように理解を得るように努力をしていかなければいけないと私も思うところでございます。いずれにいたしましても、今お話がありましたように、広域連合会議としてこうした、いわゆる市町村長として、南信州飯田産業センターの移転後のやはり方向性について、どういふふうにごうていくかといふことについて、このたび意見集約をさせていただきます、これはあくまでもこの移転がなつた暁にはといふことで、さらにその候補地としての意見集約といふことでございます。

これからもまたそうした中で、地域住民の皆様方にも御理解をいただきながら進めていくことができるといふふうにごうておりますので、よろしくごうい申し上げるしだいでございます。

(木下(克)議長) 関議員。

(関議員) 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

要望でございますけれども、大型のこの南信地域、伊那谷としてこの地域をどうもっていくんだといふことが南信広域といたしましても非常に大切なことかといふふうにごうております。この伊那谷の多くの住民の中でその施設ができたとき、「ここにできてよかつたな」そいうことが得られるようなごうを、この南信州広域連合としてもっていくていただきたいといふふうにごう望しておきます。

(木下(克)議長) 要望でよろしいですか。そのほかございませんか。

吉川議員。

(吉川議員) 26番です。これに決まる中にはやはりメリット、デメリットといつたような論議がされていると思うんですが、今の質問にもあつたんですが、市民に理解を得るといふのは、そいうつたようなどんな経過があつてここに決まつたかといふようなことを、言えないこともあるかもしれんけども、そいうつた大まかな説明がされるとありがたいなど。できればどんな経過、メリット、デメリットのような話も説明していただければといふのが1点。

それからもう1点は工業高校後地へ移転した後のことだといふことになる、随分先のことになるんだろうな、いつのことだかわからないといふようなことも思われるんですが、そこら辺はどんな感じで、どのくらい先をめぐりにごうてるのか。それが決まらなきゃできないといふことになる、10年かかるかもしれんし、もつともつとかかつていってしまうと思われ。どのようなごうをもつておられるか、そこら辺をお聞きしたいと思ひます。

(木下(克)議長) 答弁を求めます。

佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) まず、メリット、デメリットについてどのようにごうているかといふことですが、先ほどの資料8-2に経過の白丸の4つ目のところにありますように、県警としてどういつた点が条件として必須であるかといふことにつきましては、1つは耐震性の

問題、それから駐車場の確保、それから複合施設だと管理が難しい、そういったあたりでありまして、南信州飯田産業センターの現施設につきましては、3のところにあります。昭和59年の竣工ですので、耐震については問題がない、問題がないといいますが少なくとも基準は備えているということです。それから面積につきましても十分。それから駐車場につきましても200台以上現況で確保ができていますということでもあります。また複合施設でもないということですので、先方の言ってる条件については十分当てはまるのではないかとというふうに私どもとしては考える中で、その飯田工業高校後に移転がかなうのであれば十分候補地として先方に提案できるのではないかと、そういうように考えているということでございます。

それから先のことになるのではないかとということにつきましては、現在県警がいろいろな候補に挙げているであろう県有、あるいはそれ以外のものを含めての公共施設について、今この時点であいていて、そのまますぐに計画に入れるという施設はないというふうに認識をしております。そういった意味ではどの施設に決めるについても、何らかの移転なり、改良、改築なりが伴うと、そういったものでございます。

したがって、今回産業センターを工業高校後に動くという話が順調に進むのであれば、いろんな候補地の中でも一番早い納期で免許センターについても検討できるという候補地ではないかというふうに思っています。

具体的にそれが何年度のことなのかというのは、その前提となります工業高校への産業センターの移転の話のスケジュールがかたまらないと、いつと言うのは難しいわけですが、その工業高校への産業センターの移転については、今年度中に具体的な案を県のほうに提案をして話を進めたいというふうに思っておりますので、そのぐらいのスピードで進んでいるというふうに御理解をいただきたいと思えます。

(木下(克)議長) よろしいですか。そのほかございませんか。

新井議員。

(新井議員) 24番、飯田の新井でございます。前回、非常に断腸の思いでピアゴを決めた、その経過があったかと思えます。本当にこの14市町村の皆様方の思いがそれぞれあつての結果だったと思えます。それを踏まえまして今回の県警からの答申等々ありました。県警の条件が今回は当てはまらなかったということが一番の理由だと思いますが、今後今回のようなことがあると、域内の混乱を招いてしまうと思うんですね。それぞれの議員さんが今言われたように、やはりいろいろな思いがあつてそこにした、あそこにしたつていうその流れがあります。やはりきちんと県警との話が確約できていると、今回は踏んでおられるのでしょうか、その1点だけ確実なものをお聞かせください。

(木下(克)議長) 答弁を求めます。

牧野連合長。

(牧野広域連合長) 少なくとも私どもは把握してる限りにおきまして、県警のほうでこの産業センターの後地が適当ではないという話は聞いておりません。これが今の状況です。

(木下(克)議長) よろしいですか。そのほかございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のございました、飯田産業センターの移転と飯田工業高校後地利用については聞きおくことといたします。



## (9) 民俗芸能保存継承プロジェクトについて

(木下(克)議長) 次に民俗芸能保存継承プロジェクトについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは資料ナンバーの9をごらんをいただきたいと思います。本来でありますれば、総務の検討委員会等にあらかじめちょっと御説明申し上げながらというのが一番の筋だというふうに思いますが、県や何かの関係もございまして、既に動き始めているということもございまして、この場をおかりして簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては先ほどちょっと御説明といたしますが、ごらんをいただきました広域連合の基本構想・基本計画の中で、リニア時代を見据えての地域づくりを進めていくに当たって、守るべきもの、備えるべきもの、今この地域にある素材、財産で何を大事にし、あるいは何を磨いていかなければならないかという事柄がございました。その重要な項目の1つとして、やはり地域文化というのが非常に大事ではないかということの中で、中でも民俗芸能というものに着目をして取り組みを進めていこうというものでございます。

これには大きく2つの部分からの取り組みとなっております。最初に資料9にございますのは、下伊那地方事務所の作成した資料が4ページにわたってございます。これにつきましては端的に申し上げますと、その民俗芸能等をいかに継承していくか、担い手をいかに確保していくかというようなことについて地方事務所として、県として重点的に取り組んでいきたいというものでございます。当面今後3年間、県として予算化しながら進めていくということで、広域連合が主たる事務局を担うということでございます。

取り組みの方向性としてここに1から6までございます。2ページ以降にそれぞれ書いてございますけれども、こうした大きな方向性を掲げながらこれから関係団体の皆様方と協議を始めておりますけど、少しずつ取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それからもう1つが、3枚目、5ページ目のところページ番号入れてなくて申しわけございません。民俗芸能の保存継承プロジェクトということで書いてございますが、これは広域連合が主体的に取り組むというものでございます。これは文化庁の10分の10の交付金、補助事業をお認めいただく中で取り組んでいこうというものでございまして、端的に申し上げますと今伝えられている民俗芸能をきちっと記録をして残していきたいというものでございます。残すと同時に、その資産化ということでこれからの地域づくりに活かしていく方法等を考えていこうというものでございます。

これにつきましては、まずは今年度、来年度と阿南町の新野の雪祭り等を取り上げたということでございます。平成29年度以降、基本的にはこの真ん中ら辺にございまして、基本的には国または県の指定または選択の民俗文化財、伝統芸能の中から、その時々その重要性でありますとか、それから保存、記録をしなければならない緊急度等に応じて再来年度以降、平成29年度以降も継続して取り組みを進めていきたいというふうに考えております。そうした中で、今回は阿南町の新野の雪祭り等を取り上げたということでございます。

あとは考え方等について、若干記してございますけれども、いずれにいたしましても、単なる表面的な所作を記録する、保存する、あるいは伝えていくということではなくて、そうした民俗芸能のバックボーンになっております、言いかえれば地域のありようそのものについても記録をしていきたい。あるいはそうしたその精神みたいなものも継承をしていく。そうしたことを考えていきたいというふうに思っております。

なかなか一朝一夕にという事業ではございませんけれども、今取り組まなければというような危機感もございます。いずれにいたしましても、関係の団体の皆様、あるいは地域の皆様方のお考え、意向等を十分斟酌しながら、御相談しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解、御承知おきを賜りたいというふうに思います。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明のございました民俗芸能保存継承プロジェクトについては、聞きおくことといたします。

---

### (10) 平成27年の火災の概要について

(木下(克)議長) 次に、平成27年の火災の概要についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

北原予防課長。

(北原消防本部予防課長) それでは資料ナンバー10をごらんください。平成27年火災の概要についてでございます。1のところでは2つの表がございます。(2)の火災種別件数表、5月17日現在のものがございますが、これをごらんください。火災の総件数につきましては、昨年同日比でマイナス16件ということで減少しております。これにつきましては、その他の火災、特に括弧書きで示してございますが、たき火等の火災の減少が大きく影響したものでございます。しかしながら、建物火災の件数が25件ということで、増加をしております。火災総件数は大きく減少しておりますが、建物火災件数が増加しているという状況でございます。

(3) 主な出火原因につきましては、速報値ということでございますが、全体の火災の原因につきましては、たき火等の原因によるものが多く、右の囲いの中でございますが、建物火災の原因につきましても、たき火等の火災から建物に延焼したものが上位になっております。

人的被害につきましては、亡くなられた方は3名ということで、いずれも住宅火災においてでございます。住宅用火災警報器の全世帯の設置、推進等を図りながら火災予防に努めてまいりたいと存じます。

3のたき火災ゼロ運動につきましてはでございます。例年2月から4月にかけて、たき火等屋外の火の取り扱いによる火災が非常に多く、この時期に運動を実施しているものでございます。本年につきましては2月8日に消防団の皆様と合同の一斉巡回広報を行い、4月末まで実施しておりました。本年は例年になく雨が多くの気象状況でございますが、運動期間中のたき火等の火災につきましては、昨年より大きく減少をしております。主な取り組みにつきましては、(2)以降に記載してございますのでごらんください。

資料の裏面に表がございます。これにつきましては、市町村別の5月17日現在の昨年との対比表の件数表でございます。参考にごらんください。以上、火災の概要についての説明でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のございました火災の概要については聞きおくことといたします。

---

### (11) 平成27年度議員研修について

(木下(克)議長) 次に、平成27年度議員研修についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 議員研修でございますが、本年度につきましては1泊2日ということで予算をとっております。今回多くの議員さんがお代わりになったということでございますので、そうした懇談の場を設けるという意味合いもございまして、できるだけ早い段階で開催をしたいというふうに考えております。これからそれぞれ市町村、6月定例会等もございまして、それが終わった日程で、日程調整をさせていただき、また内容等につきましては議運等におはからいをする中で決めてまいりたいというふうに思っております。また、もし御希望等ございましたら、事務局あるいはブロック選出の議員さんのほうに御意見等をお伝えいただければと思います。そんなことでできるだけ早い時期に進めて、実施してまいりたいというふうに思っておりますので、重ねてよろしく願いを申し上げます。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、説明がございました平成27年度議員研修につきましては聞きおくことといたします。以上ですが理事者側から何かございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) ないようでございますので、以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。長時間御苦労さまでございました。

---

閉 会 午後3時52分